

平成31年2月6日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

平成31年 春の火災予防運動
一人暮らしの高齢者宅防火診断の実施について
消防本部予防課

平成31年春の火災予防運動（3/1～3/7）に係る一人暮らしの高齢者宅防火診断を、下記のとおり予防運動期間に先がけて実施します。

記

1 目的

住宅防火対策のうち、高齢者等の死者発生防止対策が大きな課題となっています。住宅火災による死者の約7割が高齢者であり、高齢化が進むにつれて死者発生率も高くなっています。この防火診断を通して、高齢者及び福祉関係者の防火意識の高揚、予防啓発を図ることを目的として実施するものです。

2 実施内容

一人暮らしの高齢者宅を関係機関が合同で訪問し、火気の取り扱い等、生活状況の調査及び住宅の防火診断を実施します。

3 実施日時・訪問対象地域

- (1) 2月14日（木） 9時30分から（南部高齢者相談センター地域）
13時30分から（西部高齢者相談センター地域）
- (2) 2月15日（金） 9時30分から（東部高齢者相談センター地域）
13時30分から（北部高齢者相談センター地域）

4 防火診断実施者

- (1) 豊川市消防本部予防課員 1名
- (2) 中部電力株式会社 豊川営業所職員 1名
- (3) 豊川電気工事業協同組合員 1名
- (4) (一社) 愛知県LPガス協会東三河支部会員 1名
- (5) 豊川市高齢者相談センター職員 1名

5 その他

下記日程の訪問先でのみ取材の了承を得ております。希望される場合は、
予防課予防係までご連絡ください。

2月14日（木） 中条町 9時30分から

【お問い合わせ先】

担 当 豊川市消防本部予防課予防係（吉原）

電 話 0533-89-9682（内線211）

FAX 0533-89-9196

E-mail shoboyobo@city.toyokawa.lg.jp